

令和6年度 会計年度任用職員（英語発信力支援専門員）募集要項

項目	内 容
職名	英語発信力支援専門員
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
任用期間	<p>令和7年2月1日から令和7年3月31日まで</p> <p>※任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、通算して連続4回まで公募によらず再度任用される可能性があります。</p> <p>なお、期間を定めた任用であり、令和7年4月1日以降の任用を保証するものではありません。</p>
採用予定人数	1名
勤務職場	<p>政策企画局戦略広報部戦略広報課</p> <p>(東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第一本庁舎14階中央)</p>
職務内容	<p>1 国際社会の関心が高い重要広報案件、タイムリーな対応により取材報道機会を獲得すべき案件、及び都のブランディング保護に不可欠な情報発信等における翻訳支援</p> <p>2 海外に発信すべき情報の発掘、英語HPのCMS運用及びデータ分析等、英語HP等による情報発信支援</p> <p>3 都庁各局のホームページのうち、AI翻訳導入済みのものの内容を確認し、誤訳のチェック及び適切な修正訳の検討・提案・必要に応じた修正作業</p> <p>4 その他、英語発信力の強化に関する業務</p>
応募資格・求められる能力	<p>次の1から11までの要件にすべて該当する者</p> <p>1 英語検定1級程度の能力を有すること。</p> <p>2 英語が母語の場合は、日本語が堪能であること（概ね日本語能力試験N1レベル）。</p> <p>3 通算10年程度の英文和訳及び和文英訳並びに校閲の業務経験を有し、直近3年以内に翻訳を主とする業務に就いていること。</p> <p>4 公的機関等で使用されている日本語及び英語の水準を確保し、正確かつ論理的で高度な文章の質を実現し、分かりやすく明瞭な翻訳及び校閲を独力で行うことができる。</p> <p>5 行政分野に係る専門用語及び固有名詞等について、既存のデータベース及び関連ウェブサイトその他の資料等により定訳の有無や適性を調査し、適切と認められる場合はそれを使用することができる。</p> <p>6 CMSを用いてウェブサイト運営を行った経験を有すること。</p> <p>7 大学卒業又は同程度以上の学力及び教養を有すること。</p>

	<p>8 一定水準の事務処理能力を備え、職務が円滑に遂行できるよう、職員や関係者との協力・調整を積極的に行うことができる。</p> <p>9 東京都の英語発信力強化の取組に関心があり、新しいことに前向きに取り組む積極性を有すること。</p> <p>10 外国人の場合、日本で就労ができる在留資格を有すること。</p> <p>11 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること。</p>
勤務日数	月 16 日（土日・休日を除く）
勤務時間	<p>1 日 7 時間 45 分</p> <p>※所定時間を超える勤務の有無 有 (業務の必要上やむを得ない場合)</p> <p>※イベント対応・取材先同行等、宿泊を伴わない出張有 (原則都内。出張にかかる交通費等は別途支給します。)</p>
休憩時間	原則 12 時から 13 時（常勤職員の例による）
休暇等	<p>(有給)</p> <p>年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇</p> <p>(無給)</p> <p>妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業</p> <p>※一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与</p>
報酬額	<p>月額 333, 700 円（改定される場合あり）</p> <p>通勤手当相当額を別途支給（上限 55, 000 円／月）</p> <p>※原則として毎月 15 日支給</p> <p>※一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給</p>
社会保険	共済組合、厚生年金保険、雇用保険等の適用あり
応募方法等	<p>1 応募方法</p> <p>次の(1)から(3)までの書類を要項末尾の応募先宛てにメールで提出してください。</p> <p>※メールで応募いただく際、添付データの容量が合計 3 MB 以内となるようお願いいたします。応募を確認した後、受信確認の旨のメールを返信いたします。また、件名は「英語発信力支援専門員応募書類提出」としてください。</p> <p>(1)会計年度任用職員申込書（第 1 号様式） ※写真は 3 か月以内に撮影されたものを貼付</p> <p>(2)職務経歴書（様式自由） ※語学力の証明書を添付</p> <p>(3)課題作文（第 2 号様式）</p>

	<p>2 応募期間</p> <p>令和6年12月3日（火）から同年12月17日（火）まで</p> <p>※応募書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。</p>
選考方法	<p>1 第1次選考 書類選考</p> <p>応募用紙の記載事項により、選考を行います。</p> <p>選考結果については、令和6年12月26日（木）頃までに、合否にかかわらず、第一次選考受験者全員にメールで通知します。またその際、合格者には第2次選考の日程もご案内差し上げます。</p> <p>（注）電話等による合否の照会には応じません。通知が届かない場合は、以下問い合わせ先まで問い合わせください。</p> <p>2 第2次選考 面接</p> <p>令和7年1月8日（水）から1月10日（金）の指定する日時に、原則<u>東京都庁第一本庁舎内</u>にて実施します。</p> <p>選考結果については、令和7年1月16日（木）頃までにメールで通知します。</p> <p>（注）電話等による合否の照会には応じません。</p> <p>通知が届かない場合は、以下問い合わせ先まで問い合わせください。</p>
応募先・問い合わせ	<p>〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第一本庁舎14階中央東京都政策企画局戦略広報部戦略広報課 藤木・長櫛 電話（直通）03-5388-2145（内線）21-375 メールアドレス：saiyo_kaigaikouhou(at)section.metro.tokyo.jp ※迷惑メール対策のため、メールアドレスの表記を変更しております。お手数ですが、メール送信の際は、(at)を@に置き換えてご利用ください。</p>